

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校 令和3年度学校関係者評価につきまして下記のとおり評価結果をご報告いたします。

## 記

1. 委員 総合医療センター事務部長 津久井一浩（委員長）  
総合医療センター副院長兼看護部長 池田光子  
社会福祉法人埼玉医大福祉会 理事長補佐 手嶋顕久  
総合医療センター看護専門学校同窓会会長 佐伯文寿
2. 開催状況
  - 1) 会議名 第4回学校関係者評価委員会
  - 2) 開催日時 令和5年3月10日（金）午後2時～午後3時
  - 3) 開催場所 本校 1階会議室
  - 4) 出席者 ①委員（3名） 津久井一浩、池田光子、佐伯文寿  
②学校（5名） 中村美智子、小崎妙子、小林和子、田中律子、書記1名  
参加者合計8名
  - 欠席者 ①委員（1名） 手嶋顕久
3. 議題等
  - 1) 校長挨拶（校長欠席のため代理・副校長挨拶）
  - 2) 出席者紹介（事務室長）
  - 3) 令和3年度自己点検・自己評価結果（副校長・事務室長）  
令和3年度事業計画・事業報告、学校自己点検・自己評価結果の説明
  - 4) 意見交換  
説明についての質疑応答、改善点等について討議の議事録（詳細は別紙）
  - 5) 今後の予定  
5月の理事会にて委員会報告

## 〈別紙1〉 令和3年度学校関係者評価委員会報告書

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校

(表示の①は自己点検 ②は学校関係者評価)

### 【大項目毎の自己評価の要約と詳細】

#### (1) 教育理念・目標 3.5

- ① 教育理念・目的は明確であり、卒業時の到達目標も目的に沿った内容である。また、アクティブラーニングを取り入れた授業の工夫はなされている。シラバスのフォーマットを見直し、学生のレディネスを明らかにした。第5次カリキュラム改正に伴い現行カリキュラムの科目の関連性は検討した。

#### (2) 学校運営 3.7

- ① 卒業生像は明らかになっており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、明文化した。学校運営に関しては、学則に沿って教員会議で検討し、校長報告後決定しているので適正であると考えます。学生情報を記載した面接用紙と学生カードで保管し共有している。保健師助産師看護師法の養成所指定規則の教員資格については、教務主任以下、教員養成講習会での資格取得者が13名、大学での教育4単位取得者が1名である。

#### (3) 教育活動 3.3

- ① 学校として重要な教育活動については、育てたい学生像を達成するために、シラバスの見直しを行い「各科目を受講することで、学生のどの能力が培われるのか」を明確に記載した。学生による講義の評価は各専任教員で行い、実習については全体にアンケートを行った。また、コロナ禍による授業（講義・実習）形態の変化に伴う学生の能力の変化を把握するための調査は行っておらず今後の課題である。

卒業時に身についた能力を測ることで3年間の学生の成長が明らかになると考えているが検討の段階である。毎年、年度末に行っていた学年代表者との意見交換はコロナ禍のため行っていない。

#### (4) 学修成果 3.3

- ① 国家試験合格者全員が就職できている。また、国家試験の新卒の合格率は100%であり、例年の結果も全国平均より高水準で推移している。1年次から国家試験対策を導入し、学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援になっていると思われる。コロナ禍の中でICT教育を取り入れ、オンラインでの発表やグループワークを行った。学内実習ではシミュレーターを活用し、少しでも臨地実習に近づけられる方法を工夫した。

#### (5) 学生支援 3.6

- ① 就職については附属病院の就職支援を実施した。就職説明会は中止となっているが、埼玉医科大学関連病院の動画を紹介している。希望者のほとんどが就職できることは強みである。

退学者は全学年の3.6%の9名であり、前年度より減少している。学年別に見ると1学年3.5%、2学年6.5%、3学年1.1%であった。教員の学習面、生活面での支援が退学率の低下に結びついたと考えられる。休学者5名のうち4名は復学している。

就学資金については、法人からの月額 3 万円の奨学金制度がある。日本学生支援機構よりの貸付、ローン会社と提携した学資ローンが組めるように整えている。令和元年度より高等教育の無償化制度の指定校となっており、利用者もいる。

健康管理面では、保健管理に関する医師を配置しており、年 1 回健康診査、身体測定、ワクチン接種（B 型肝炎、インフルエンザ、コロナ）などを実施している。学生の健康管理の窓口は健康管理係が担当している。また、感染拡大防止のマニュアル遵を遵守し登校時の健康チェック、対面授業とオンライン授業の併用、行事の自粛、感染者・濃厚接触者の対応を検討し徹底した。令和 3 年度の感染者は 15 名でクラスターの発生は防げた。

月に 4 回程度学生相談室を設けて支援を行い利用者も増えた。学生の自治会活動には、支援教員 2 名を配置している。全学年が集合しての自治会の活動はすべて中止となり学生の楽しみも減ってしまったが、学校祭はリモートで開催した。

- ② 留学生の受け入れの整備に関しては、受け入れ体制が整っていれば、評価を上げてよいのではないか。

## (6) 教育環境 3.2

- ① 施設については、築 19 年を経過しているため、点検が必要であると考え。設備については、3 階の基礎実習室の給湯に問題があり、清潔の援助時や沐浴時に湯量不足が生じていたが一時的な対応で改善した。引き続き本格的な改修工事の申請を行った。

教育用具については、破損等は迅速に対応し学生がスムーズに学習できるよう配慮している。また、最新のシミュレーターも備えており、演習などは円滑に行なっている。

- ② コロナ禍のため実施出来ないことがあったことにより、評価を下げているならば、それはやむを得ないことなので、平時に実施出来る体制を整えていけば評価を下げずとも良いのではないか。

## (7) 学生の受入募集 3.3

- ① 感染予防対策のため、高等学校等の説明会や業者主催の進路説明会の機会が減少した。また、学校主催のオープンキャンパスの回数は 1 回のみであったが、アンケートではよい評価を得ていた。参加者は 137 名で前年度 3 回分の約 7 割程度の参加であった。今後は、リモートでの説明会などの工夫が必要である。また、入学者の選抜が妥当であったかを知るために、入学後の学習活動の状況を追っていく必要があると考えている。

## (8) 財務 3.4

- ① 財務に関しては、経理で適切に執行管理している。予算計画どおりに遂行しているが、今後は、財務担当部署と連携し、収支の状態を把握していく必要がある。また、教育目標に沿った予算案作成と計画的な執行管理を行なう必要がある。

- ② 埼玉医科大学の附属であり、学校法人埼玉医科大学としての監査が行われていることで評価は上げて良いのではないか。

(9) 法令等の遵守 4.0

- ① 平成 26 年度から教育活動の内容全般の成果を年報でとりまとめ、関連施設、県内看護学校に送付して公開している。令和 2 年 2 月に第 1 回学校関係者評価委員会を開催し、令和元年度からの評価を行い、現在まで継続している。結果は、ホームページに公表している。

(10) 社会貢献・地域貢献 2.5

- ① コロナ禍の中で、例年行っていた埼玉県や川越市の活動が中止となり、社会や地域への貢献ができなかった。総合医療センター看護部の教育研修の場所としては随時場所を提供している。

しかし、地域の方々との具体的な交流はほとんどなく、健康面での保健指導や災害時の地域への支援にどのように繋がりをもっていくかを検討していく必要があると考える。

【令和 3 年度総括】

令和 2 年度の反省をもとに、前年度と比べ、今年度評価は 10 項目中 6 項目で評価が上昇し、4 項目が同じ結果となった。

教育理念・目的は明確であり、卒業時の到達目標も目的に沿った内容であるが、理念と科目の関連性や各科目間での不足や重複内容の検討が不十分であるため、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化した。今後も「育てたい学生像を具体化し、評価できるような方法」の検討が課題である。

当校の設立目的である、埼玉医科大学関連施設への就職率は、目標の卒業生の 90% 以上はある。今年度の退学率は、3.6% で前年度の退学率 4.4% より低下した。学年別にみると 1 年生 3.5%、2 年生 6.5%、3 年生は 1.1% だった。この結果は看護学校協議会の 2019 年度の調査結果と同様に 2 年生が多くなっている。その要因を探り次年度に繋げていくことで退学率の低下の維持につながると考える。

第 111 回の国家試験の合格率は新卒が 100% であった。1 年次から国家試験対策を導入し、学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援になっていると思われる。

財務と法令の遵守については前年度と同じである。実際の財務は学校法人である埼玉医科大学が管理しているので適切と判断した。また、法令の遵守については、自己点検・自己評価と第 3 回学校関係者評価委員会の開催と結果の公表を実施したことで同じ評価となっている。

社会貢献・地域貢献の項目については、感染予防のため評価は低くなっている。地域貢献については、災害訓練や地域の介護予防事業等への働きかけを考えていきたい。新カリキュラムでは「地域で生活する人々を理解する」ことが明記されているので地域体験を科目立てした。今後は、行政や社会福祉協議会や自治会にアプローチし、看護学生として何ができるのか検討していきたい。

第 3 回学校関係者評価での意見として、「18 歳人口の減少と大学全入学時代となり、看護専門学校として受験生の確保対策の強化を図る必要がある」との意見があった。2025 年はさらなる減少が予想できる。優秀な学生確保のための特待生制度を検討中である。

特記事項としては、退学者とその保護者からの教員に対するクレームが 4 件あり対応に苦慮した。「教員の言動が不適切であり、学習意欲が低下した」という内容であった。学習が困難な学生への指導場面のことが多く教員も指導方法に悩んでいることも事実である。今後はハラスメントガイドを作成し周知していくことで学生、教員両者の納得のいく方策を考えていく必要があると考える。

<学校関係者評価委員会での意見交換>

1. 令和3年度事業計画では、卒業時の到達目標の達成の評価方法を検討しているが、地道に卒業生へのアンケートを行なっていくしかないと考える。  
新型コロナウイルス拡大防止のため、授業がオンラインであったため、従来の対面授業との比較・評価が出来ると良いがデータを出し、分析するところまで至っていない。
2. 関連病院への就職率については、目標が就職率90%以上を維持するとあるが、毎年達成出来ているが、就職後の状況は把握出来ておらず、卒業生が勤務を続けているのか確認出来ていない。出来れば就職後も状況を追っていきたいと考え、今後は看護部と情報共有し、分析していけたら良いと考える。